

議案第33号

平成30年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度東浦町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,171千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ646,078千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月6日提出

東浦町長 神谷明彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	1,171	1,172
	1 繰越金	1	1,171	1,172
歳入合計		644,907	1,171	646,078

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		638,606	1,171	639,777
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	638,606	1,171	639,777
歳出合計		644,907	1,171	646,078

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1	1,171	1,172
歳入合計	644,907	1,171	646,078

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	638,606	1,171	639,777
歳出合計	644,907	1,171	646,078

2 歳 入

第3款 繰越金
第1項 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	1	1,171	1,172
計	1	1,171	1,172

3 歳 出

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金
第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	638,606	1,171	639,777	0	0	0	1,171
計	638,606	1,171	639,777	0	0	0	1,171

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	1,171	繰越金	1,171

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金、補助及び交付金	1,171	732101 後期高齢者医療広域連合納付金 (保険医療課)	1,171
		19. 負担金、補助及び交付金	1,171
		負担金	1,171
		保険料等負担金	1,171

